

様式2

随意契約結果表(委託等契約)

| | |
|---------------|--|
| 所属名 | 福祉保健部医務課 |
| 契約締結年月日 | 令和5年4月1日 |
| 契約者名 | (株) メディカル・コンシェルジュ静岡支社 |
| 契約名 | 新型コロナウイルス感染症宿泊療養施設健康観察業務委託契約 |
| 契約金額 (税込み) | 4, 277, 102円 |
| 随意契約理由 | <p>医療体制確保のため、新型コロナウイルス感染症の軽症患者のための宿泊療養施設を令和2年度から開設している。</p> <p>療養施設として入所者の健康観察及び急変時の対応をするために、施設には看護師を最低2人は常駐させねばならず、県内の潜在看護師の他、民間事業者にも看護師派遣を委託し、24時間365日常駐できる人数を確保してきた。</p> <p>令和5年度も5類移行となる5月7日までの間、引き続き宿泊療養施設を開設するが、令和5年3月31日現在勤務中の派遣看護師を勤務させるには、引き続き同じ事業者と労働者派遣契約を締結し、令和5年4月1日から看護師の派遣を開始しなければならない。</p> <p>人材派遣を扱う事業者でも看護職員の有資格者を複数人派遣できる事業者はある程度限られていること、契約の相手方として令和2年度から4年度にかけて選定し派遣契約を結んだ事業者は本県の宿泊療養施設のノウハウや諸事情も熟知していることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とし、山梨県財務規則第137条第3項の規定により見積合わせを省略することとする。</p> |
| 随意契約の適用条項 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |